

「水晶山登山研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

標高 90.3m の水晶山の山頂を目指して登山する。途中から頂上まではロープを伝って登っていき、頂上付近では青少年交流の家やその周辺、瀬戸内海の景色を眺めることができる。

2 ねらい

- ・グループで登山することで、自然に親しむとともに、仲間意識を高める。
- ・協調性を高める。

3 対象者

幼児以上

ただし、小学校第3学年以下は保護者または引率者の管理のもとでファミリールート（マップ参照）のみとする。

4 人数

最大 100 人

5 実施時期、時間

(1) 実施時期 通年

(2) 時間 約 1 時間

(注) 自衛隊の訓練があるときは実施できない場合がある。この場合は、事前に交流の家から団体に連絡をする。

6 実施の可否

(1) 判断時期

① 午前部・・・8時40分 午後部・・・13時10分（いずれも研修当日）

② 活動実施中・・・随時

(2) 可否基準

以下の①～⑦の場合、活動を実施しない。

① 局地風（突風）がある場合

② 台風の接近が予想できる場合

③ 暴風警報が発表されている場合

④ 大雨警報が発表されている場合

⑤ 雷鳴がしている場合

⑥ 原則、熱中症暑さ指数（WBGT）31℃以上または気温 35℃以上の場合

⑦ その他、特に水晶山登山に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

① 6 (1) ①の場合

交流の家職員（以下「職員」）から、8 (2) ①の総括責任者に知らせる。

② 6 (1) ②の場合

ア 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家事務室に携帯電話等で報告する。

イ 交流の家所長が中止を判断した場合は、直ちに職員が総括責任者に知らせる。



7 準備物

- (1) 個人：□登山に適した服装 □帽子 □運動靴 □飲み物 □タオル □軍手等の手袋
- (2) 引率者：□携帯電話
- (3) 団体：□水晶山登山マップ（交流の家ホームページからダウンロードできます）
- (4) 交流の家：□救急バッグ

※マムシ等の写真，ポスト，通行止め標識等の注意事項説明時に必要な資料は，移動式の掲示板に設置している。（管理棟1階事務室前ロビー）

8 指導・安全管理

- (1) 指導者の配置・人数・役割分担

「水晶山登山研修」実施要領をもとに，団体が水晶山登山の指導・安全管理等を行う。

- (2) 引率者の配置・人数・役割分担

団体は次の役割を担う。（小規模の団体は担当を兼ねることができる）

- ①総括責任者（全体の総括，緊急時の連絡担当）・・・1人
- ②指導担当者（指導，先導，用具の準備，安全管理）・・・1人以上
- ③監視担当者（頂上手前急斜面での安全確認，安全管理）・・・2人以上

（配置場所については別紙「水晶山登山監視場所」参照）

※ロープを使って登り下りする時，斜面の下に監視担当者を配置し，登り下りの様子を監視する。

- ④救護担当者（健康観察・応急処置・AED設置場所の確認）・・・1人以上
- (3) 引率者は携帯電話で連絡を取り合う。
- (4) 事故発生時の措置

総括責任者は，事故状況を把握し，交流の家に携帯電話で連絡を行う。

9 展開

- (1) 「物品利用希望書」の提出

必要事項を記入し，入所時に交流の家へ提出する。

- (2) 借用物品受け渡し

指導担当者は，交流の家から救急バッグを受け取る。

- (3) 事前指導

集合場所…つどいの広場

（指導担当者）

- ①つどいの広場に整列させる。
- ②救護担当者に健康観察をさせる。
- ③出発前に必ずトイレを済ませておく。
- (4) 指導担当者は目的，注意事項を説明する。

〈注意事項〉

- ①山道は安全を考え真ん中を一直線で歩く。
- ②山道がない場所には行かない。
- ③通行止め標識があるところには行かない。
実際の通行止め標識を見せながら，立ち入り禁止場所の確認をする。
- ④自然を破壊しない。
※かぶれる木（ハゼ・ウルシ等）や有毒生物（マムシ・ムカデ・ハチ等）に注意する。
- ⑤林の中は火気厳禁。
- ⑥雨上がりは足元に十分気をつける。
- ⑦適宜休憩をとり，水分補給をする。
- ⑧けがや体調が悪くなったら，引率者に連絡する。
- ⑨頂上手前からの登り，そこからの最初の下りは，急な斜面のため，ロープが設置してある。安全に配慮して，登り下りすること。



通行止め標識



ニホンマムシ

(5) 水晶山登山

- ① 1列になってスタートする。
- ② 緊急の場合はグラウンドトイレを使用する。

(6) 事後指導

- ① 水分補給をさせる。
- ② 救護担当者に健康観察をさせる。
- ③ まとめをし、解散する。
- ④ 水晶山登山研修終了を交流の家へ報告するとともに、借用物品を返却する。

10 連絡先

江田島青少年交流の家 (0823)42-0660
(0823)42-0661